

償却資産課税標準額の内訳

(概調償69、70表)

種別	年度 区分	平成24年度	平成25年度	前年度対比 (%)
		課税標準額 (千円)	課税標準額 (千円)	
市長が価格等を決定したもの	構 築 物	3,894,461	3,945,612	101.3
	機 械 及 び 装 置	2,415,216	2,420,377	100.2
	船 舶	267,733	193,079	72.1
	航 空 機	0	0	-
	車 両 及 び 運 搬 具	64,213	47,848	74.5
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	2,278,080	1,853,017	81.3
	小 計	8,919,703	8,459,933	94.8
法律第389条関係	自治大臣が価格等を決定配分	4,928,580	4,723,979	95.8
	県知事が価格等を決定配分	1,612,744	1,578,213	97.9
	小 計	6,541,324	6,302,192	96.3
合 計		15,461,027	14,762,125	95.5
納 税 義 務 者		495人	468人	94.5